

# 少年育成

## 子どもと一緒に夢を語ろう



遠くからジッとこちらを見つめて笑っている少年・手を振りながら駆け寄ってくる少女。彼らは、学校では教師に背をむけていたような子どもたちです。しかし、学校外で出会うと本当に気さくに話しかけてくれます。自分の未来を信じ、将来について夢を語ってくれます。しかし、現実には厳しく、いろいろな壁にぶち当たり苦労していることが分かります。そんな彼らに対して、私たちは何ができたのでしょうか。

最近のニュースを見ると働き方改革が進められ、教育がスマートになっています。各種教育関係の法律が整備され、学校や学校を支援する環境も整い充実した教育が実施されています。一方で人間関係が淡泊になりつつあるように感じます。

社会の変化も激しく、三世帯同居から夫婦だけの世帯が増えました。若者は大学進学先の地に就職し、家を建て、定住します。その子どもはまた同様に別の地へ移ります。家や田畑は自然に還り、後継者がいない家は墓終いをします。そのほかに

も、現金決済から電子決済へ、対面会話からメール交換へ、自動車も自動運転へ変わるなど社会の変化は例を挙げればきりがありません。さらにグローバル化が進み、生活習慣や思考の仕方も地球規模で考える必要があります。

しかし、今だから大切にしたいことがあります。それは日常的に話をする事です。どの子どもも(大人も)、人とのつながりを求めています。関わり合う中で、一人ひとりの人間を認めること、個性を認め、その人の良さを活かせるように褒めましょう。短所や欠点も見方を変えれば、長所や美点です。時代や地域が変われば考え方や生活方法も変わること(大人(子ども)が認め、子ども(大人)が満足できるように努める)が大切です。

一方で、命に関わる場面などの叱らなければならぬ場面では、ためらわずに大声で魂を込めて叱りましょう。その後で、穏やかに理由を聞き、叱った理由を丁寧に説明して、今後の生活の仕方について一緒に考えてみましょう。人は、突き放すのではなく寄り添ってくれる人を求めています。ただし、最近では怒られると反発する子どももいることを理解して接することが大切です。

▼問い合わせ  
少年育成センター ☎62・1115

## じんけん探訪76

### インターネットと人権

#### 3分の1が関心を寄せるインターネットの人権侵害

平成29年の市人権・同和問題意識調査によると、33・8%がインターネットを悪用した人権侵害に関心があると回答しています。誰もがパソコンやスマートフォン(スマホ)でインターネットを簡単に利用できるようになった半面、新たな犯罪や人権問題も起きています。

#### スマホによる子どもの犯罪被害

SNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)で犯罪に巻き込まれる児童は年々低年齢化し、被害者も増加しています。警察庁が確認した被害児童は1,811人です\*。内訳は青少年保護育成条例違反、児童ポルノ、児童買春などです。年齢別では高校生が54・7%で過半数を占めています。

安全対策のポイントであるフィルタリングは被害児童の81・1%が利用していませんでした。新規契約時や機種・名義を変更したときには未成年の確認とフィルタリングの説明が販売店に義務付けられています。子どもを被害から守るため、保護者は必ずフィルタリングの説明を受けて設定しましょう。

#### 部落差別を助長する書き込みは通報しましょう

インターネットの普及とともに、ネット上で発信される情報による差別や人権侵害という新しい問題が起きています。ネット上の情報は正しいものばかりではありません。誤った情報や人権侵害につながる恐れのある不適切な情報もたくさんあります。例えば同和地区の住所と住民の氏名、住宅の写真など同和地区を特定する情報、また部落差別を助長する恐れのある差別的な内容の情報などがみられます。

部落差別を助長する恐れのある情報などを発見した人は、速やかに市役所へ通報してください。県人権啓発推進会議の「インターネット監視班」では、部落差別に関する差別書き込みを監視し、内容によっては削除要請をしています。平成30年度には91件削除要請し、66件が削除されています。ネットの正しい利用をお願いします。



▲県人権啓発ポスター

※「平成30年SNS等起因する被害児童の現状と対策」より  
▼問い合わせ  
人権課 ☎73・3008

## 健康コラム

Vol.14

### 途中で挫折しないために！トレーニング効果を出すための五つの原則を知りましょう

昨年5月号のコラムで、効果的なトレーニングを行うための「トレーニングの原理」を紹介しました。今回のコラムでは、トレーニングが身体に与える影響(原理)に基づき、トレーニングの効果が高めるための5種類のルール(原則)を紹介します。

- ① 全面性の原則  
これは、一つの筋肉だけを鍛えてもバランスが悪く、けがなどのリスクにつながるため、全ての体力要素をバランス良く、トータルに高めていくことです。
- ② 意識性の原則  
常に自らの積極的な意思によって取り組むことで運動の効果を得られやすくなります。
- ③ 漸進性の原則  
これは、自分の体の発達に合わせて負荷を強くしていくことです。同じ負荷、同じ回数をやっても続けていると、体が慣れてしまい、いくらトレーニングを行っても体に変化が起これらなくなります。



四国学院大学教授 緑ヶ丘総合運動公園センター長 清水 幸一さん

だし、急に高いレベルの負荷を与えるのではなく、身体の強化に応じて負荷を増やしていくことが大切です。

- ④ 個別性の原則  
年齢・性差・体力・健康状態、トレーニングの目的、経験など、個人差を良く考慮した上で、トレーニングの内容を選択することです。
- ⑤ 継続性の原則  
効果的なトレーニング結果を得るために、目的に合ったトレーニングを長時間継続して行うことです。

### 春の訪れを告げる縁起物 桜鯛

古くから縁起が良い魚として親しまれている鯛。桜が咲く3月下旬から4月に最盛期を迎えること、体が桜色をしていることから「桜鯛」とも呼ばれています。

「新鮮な鯛はお刺身が一番。塩焼き、煮付けはもちろん、アラで作った吸い物もおすすです」とおいしい鯛の食べ方を教えてくれたのは仁尾町漁業協同組合長の小山雅司さん。脂が乗った身と上品な味わいはまさに絶品。この時期に仁尾町沖で獲れる鯛は産卵時期を迎え、まるまるとしている上に栄養豊富で味わい深いそうです。

また仁尾町漁協では、毎年3月15日の定置網漁解禁後に水揚げされる3キロ以上の鯛を「初鯛」と呼び、競り市を行っています。初鯛は縁起物とされ、仲買人が高値(御祝儀相場)で競り合う市場は毎年熱気に包まれます。食卓を華やかに彩る鯛は、卒業・入学シーズンにもぴったりです。旬の味をぜひご賞味ください!



①



②



③

- ① 体は鮮やかな桜色です。天然鯛は、大きなひれ、V字にとがった尾びれ、目の周りが紫色に色づいているなどの特徴があります
- ② 漁に備えて定置網の手入れをします
- ③ 昨年行われた「初鯛の競り」。熱気あふれる競りは市場の春の風物詩です

▶問い合わせ 農林水産課 ☎73-3040



▲仁尾町漁業協同組合長の小山雅司さん

## 食べる旬ナビ

Vol. 22

鯛